

「都城市歌」の制定について

本日、平成27年3月25日付けで都城市歌の制定を告示します。

都城市では、市のイメージの発信、市民の郷土愛の高揚及びさらなる一体感の醸成を図り、市の一層の発展につなげることを目的に、都城市歌を制定しました。

1 制定の経緯

平成25年度 公募により歌詞を選定
平成26年度 作曲家による作曲

2 市歌歌詞の選定について

歌詞選定に当たっては、都城市市歌選定委員会（委員長：宮崎大学名誉教授 岡林稔氏）を設置し、公募により全国から応募のあった80作品の中から選定し、補作を行いました。

作詞 石原 一輝氏
補作 都城市市歌選定委員会
歌詞 別紙のとおり

3 作曲家の選定について

市歌の作曲に当たっては、都城市歌作曲家選定委員会（委員長：宮崎大学教育文化学部教授 葛西寛俊氏）を設置し、作曲家の選定を行いました。

作曲 新実 徳英氏（桐朋学園大学院大学教授）

4 今後の活用と周知について

CD及び楽譜は、各部局課、市内各学校、公共施設、公民館等に配布し、各種行事、会議、イベント等での利用を推進し、市歌の周知を図ります。
また、本庁舎での定時放送、庁舎内外チャイム、電話保留音に利用します。

5 新市誕生10周年記念事業等での取扱い

○平成27年6月28日（日）

新都城市誕生10周年記念都城市歌コンサート（仮題）を開催予定

場所：都城市総合文化ホール（中ホール）

内容：市民による演奏、合唱

作曲者の新実徳英氏を招聘し、指揮、合唱指導等をして頂く予定

○平成28年2月 5日（金）

新都城市誕生10周年記念式典において、市歌の斉唱予定

場所：都城市総合文化ホール